

## 保険・年金



20歳を迎えるかたへ

国民年金制度は、20歳から60歳までの間に加入し、納めていた年金が支払われる仕組みになっています。世代と世代の支え合いで成り立っています。

年金のほかに、ケガや病気などで障害が残ったときには障害年金、配偶者や子を残して亡くなったときは遺族年金が支給され、加入者や遺族の生活を支えます。

経済的な理由などで保険料の納付が困難なときは、免除・猶予の制度がありますのでご相談ください。

**問合せ先** 貝塚年金事務所  
〒072-4311-122、保険年金課  
〒072-4333-7274

**令和6年度分国民年金保険料の口座振替前納申込は2月末日まで**

保険料の納付を口座振替にすると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなく便利です。また、保険料をまとめて前払い（前納）すると割引があります。ぜひご利用ください。

令和6年4月分からの6ヵ月前納・1年前納・2年前納の申込期限は2月末日です。すでに口座振替で前納されているかたは、再度申込みの必要はありません。

なお、3月以降に申込みされた場合は、年度途中からの前納が可能です（6ヵ月前納の初回振替

日が5〜9月の場合を除く。

**申込** 金融機関または年金事務所  
**持物** 基礎年金番号がわかるもの・通帳・金融機関届出印

**問合せ先** 貝塚年金事務所  
〒072-4311-122

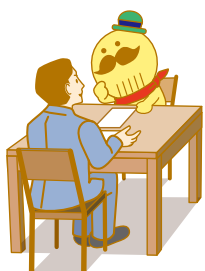
### 源泉徴収票を送付

老齢年金を受給しているかたへ、「令和5年分の年金等の源泉徴収票」を1月に送付します。マイナポータルから「ねんきんネット」の利用登録が済んでいて、ねんきんネット内で「電子送付を希望する」と登録しているかたには、マイナポータルのお知らせにのみデータを送付します。確定申告などの際にご利用ください。

源泉徴収票の再交付は、ねんきんダイヤルまたは年金事務所へ申請してください。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

**問合せ先** 貝塚年金事務所  
〒072-4311-122、ねんきんダイヤル  
〒070-051165

**国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の夜間相談窓口を開設**



**日時** 1月29日（月）午後5時30分〜8時  
**内容** 国民健康保険の加入・脱退の届出、国民健康保険料・後期高齢者医療保

### 貝塚市手話通訳者募集

聴覚障害者の通院や公的機関の手続きなどの日常生活の支援や、社会参加を促進するため、貝塚市手話通訳者を募集します。貝塚市の技術判定に合格したかたを登録します。詳しくは、お問合せください。

**締切** 1月31日（水）  
**問合せ先** 障害福祉課 ☎072-433-7012

### つげさん手話コーナー

**上手** 左腕を右手で手の甲までなでる。  
**問合せ先** 障害福祉課  
☎072-433-7012



### 産前産後期間の国民健康保険料の免除制度

保険料の納付相談など  
**場所・問合せ先** 保険年金課  
〒072-4333-7270/7271

から申請可）  
**必要書類** 申請書・母子健康手帳など  
**申請・問合せ先** 保険年金課  
〒072-4333-7271

令和6年1月より、出産されたかたの産前産後期間の国民健康保険料を免除する制度がはじまります。

**対象** 令和5年11月1日以降に出産あるいは出産予定の国民健康保険被保険者のかた

※妊娠85日（4ヵ月）以上の出産が対象（死産・流産・早産および人工妊娠中絶の場合も含む）

**対象期間** 出産予定日または出産日の属する月の前月から4ヵ月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3ヵ月前から6ヵ月間。ただし、令和6年1月以降、該当する月に限る

**免除される額** 令和6年1月以降、対象となる期間の所得割額と均等割額の全額  
**申請** 令和6年1月4日（出産予定日の6ヵ月前

#### ●免除対象期間

|       | 3ヵ月前 | 2ヵ月前 | 1ヵ月前  | 1ヵ月後 | 2ヵ月後 | 3ヵ月後 |
|-------|------|------|-------|------|------|------|
| 単胎のかた |      |      | 出産予定月 |      |      |      |
| 多胎のかた |      |      | 出産予定月 |      |      |      |

### 募集

## 国民健康保険第3期データヘルス計画パブリックコメント

市の国民健康保険加入者の健康保持や増進に関する「貝塚市国民健康保険第3期データヘルス計画」の策定に向け、素案を作成しました。

これについて、市民の皆様からご意見を募集するパブリックコメントを実施します。

ご意見は、氏名などの個人情報を除きホームページなどで公表する場合がありますので、ご了承ください。

**閲覧・意見募集期間** 1月5日（金）〜26日（金）午後5時まで  
**計画（素案）の閲覧場所** 保険年金課（土・日・祝日を除く午前9時〜午後5時）、山手・浜手地区公民館（水曜・祝日を除く午前9時〜午後5時）、市ホームページ

※視覚障害があるかたで閲覧を希望する場合はお問合せください。

**意見提出方法** 住所・氏名・電話番号・該当ページ・ご意見を自由様式で記入し、郵送（募集期間内必着）・ファックス・メール・持参のいずれかで。

※電話によるご意見の受付はしません。

#### ●市民説明会（申込み不要）

##### 日時・場所

1月13日（土）午後2時〜：市民福祉センター 6階多目的ホール  
1月22日（月）午前10時〜：山手地区公民館 2階講座室 1

##### 提出・問合せ先

〒597-8585 畠中 1-17-1 保険年金課  
☎072-433-7036、Fax072-433-7276  
メール hokennenkin@city.kaizuka.lg.jp



## アスマイルでおトクに健康になろう！「Road to EXPO ポイントチャレンジ」

「おおさか健活マイレージアスマイル」は、大阪府が提供するスマートフォン向けの健康アプリです。万博開催までにアスマイル会員全員で100億ポイントをためるチャレンジが始まっています。ポイントはアスマイルを使って、歩く・朝食をとる・歯を磨くなどの毎日の健康記録などで獲得できます。この機会に、ご家族・お友達にもお声がけいただき、一緒に100億ポイント達成を目指しましょう！

**スタート記念特典** ポイントチャレンジスタートに際し、令和6年1月31日までにアスマイルに登録したかた（既に登録済みのかたを含む）を対象に、抽選で200人に万博入場券がプレゼントされます。別途配信（2月予定）されるアンケートにご回答いただくことで抽選対象となります。

**参加方法** アスマイルに登録することで自動参加

#### 申込・問合せ先

おおさか健活マイレージ アスマイル事務局 ☎06-6131-5804  
受付時間：午前9時〜午後5時（土・日・祝日、12月29日〜1月3日を除く）  
メール info@asmile.pref.osaka.jp



アスマイルホームページ

